

様式第3号(第4条関係)

会 議 録

1. 附属機関等の会議の名称 第10回「元気センター(仮称)」建設委員会

2. 開催日時 令和4年10月18日(月) 18時30分から20時00分まで

3. 開催場所 松川町役場2階 協議会室

4. 出席者氏名 「元気センター(仮称)」建設委員

【建設委員】

- ・松川町議会 米山 郁子
- ・松川町議会 坂本 勇治
- ・松川町社協 栗畑 孝弘
- ・松川町福祉を考える会 原 節子
- ・身体障がい者福社会 小木曾 茂
- ・公募委員 宮澤 武彦
- ・エコール親愛 神保 栄子
- ・松川町商工会 細田 勉

【事務局】

- ・塩倉 智文、伊藤 遼太、原 涼太

5. 議題(公開)

- (1)9/29 議員協議会の内容の確認について
- (2)運営の方針について
- (3)その他

6. 非公開の理由(会議を非公開とした場合)

—

7. 傍聴人の数

0人

8. 会議資料の名称

- ・第10回「元気センター(仮称)」建設委員会 次第
- ・議会全員協議会での意見について
- ・共用スペースの利用想定

9. 協議の概要

1. 開会 課長

2. あいさつ 課長

3. 会議事項

(1) 9/29 議員協議会の内容の確認について

事務局より説明。

(質疑)

委員：議員の何割くらいが上履きを認めてくれているのか。

事務局：3～4割くらいの方が下足が良いと言っている。ただ、議員協議会をやったことで現場の声が聞けて良かったという方もいた。その方々が今後どういう思いになるかはわからないが割合的には下足派は4割くらいかなと思っている。最初は本当に半々くらいだった。半分の人ほどどちらでも良いから利用者の声を聞いてあとは町が旗をやれば良いという方もいた。

委員：やはりある程度使う方が決まっている。その人たちが使いやすいようにした方が良い。さっき事務局も言っていたが、これから使う方や町民には説明して、使い勝手が良いようにこれから考えていけばいいこと。実際、歳をとってここに来るならやはり上履きの方が楽だと思う。小さい子供たちが来るならゴロゴロしたくだろうし、そういうことを考えたらやはりこっちで賛成だと思う。そういうことでここでまとまって、建設委員会を出した結論だと思う。そこは尊重していただきたいということ良いと思う。

事務局：そういった意見もきちんと伝えていきたい。町もそういうふうになっている。9月29日の段階で言われたことに対して検討しますということは一切言わなかった。十分検討した結果がこの図面になっている。社協、親愛の里で何か補足はあるか。

委員：今ここに書いてあるようなことを発言させてもらった。10月24日に議会全員協議会があると聞いていたがそこではどういった話をするのか。

事務局：1点は図面はこれで決定しますということ。基本設計、基本的な図面はこれで決定しますという報告をまだしていない。それを9月のどこかでしょうと思っていたが29日に議員協議会になってしまったためまだできていない状況。そのため、議員たちはまだ基本図面の決定の報告は受けていないという状況になっている。今まで自分たちは全員協議会に協議事項として持っていったが次回の全員協議会には報告事項として持っていくつもり。

委員：この形で決定しますというような話か。

事務局：正式な話として持っていく。

委員：今日、こうやって建設委員会を開いた。これで建設委員会としてはこの形で確定という

形で持っていけば良いのではないか。協議をして確認したということで、これでいいのではないか。

事務局:親愛の里で何か意見はあるか。

委員:29日を踏まえて他の職員とも検討をする中で、委員の方も言っていたが、上履きエリアだけで子供たちが寝転がるのではなく、自分がいたいところで過ごしたり、というところがあったりする。上履きのエリアが多く、一般の方も子供たちも使えるというところが交流の場にもなってくる。エコールが上履き、他は下足となるとそこから出るというようなところで交流が本当にできなくなってしまうのではないかという意見があった。こういった意見でお願いしたい。

事務局:9月29日の意見共有は今のとおりになる。次に移らさせてもらうが何かあったら途中で戻っていただけたらと思う。

今までと少し変更になった部分と皆さんに考えてもらいたい点がある。

まず、変更になった点がまちカフェの中に自動販売機があったが外に設置してもらうように変更した。理由としては外に自動販売機が設置してあったほうがいいかなという町担当の思いがある。これが1つ目の変更点。

次に、避難用滑り台について。委員の方に提案いただき、南側に避難用の滑り台を動かした。当初は駐車場を2台潰すだけで滑り台の位置を変更できるとのことだったが結局4台潰すことになってしまった。それについて、前のように少し間が空いてしまうがつぶれるのは2台の方が良いのか、それとも今回のような形が良いのか、検討していただきたい。

前の話だと潰れるのは2台のままという話だったため、そうしてもらいましょうという話になったが潰す台数が変わってしまうとまた話は別なのかなと思っている。

委員:委員の方の意見はみんなのダイニングのスペースから屋外設備がみえてしまって景観が良くないという意味で言ったかと思う。

事務局:もう1点。この滑り台を使用するときには介助者が必要になる。そういったときに坂本委員提案の向きの方が介助しやすい。設計担当者もそう言っていた。ただ、駐車場が従来の2台から2台増えて4台潰すことになってしまう。

委員:この図面はもう潰れている図面か。

事務局:前は2台潰れて8台だったと思うが、今回の図面もう2台潰れて6台になっている。

委員:この案だともう2台潰れてしまうということで良いか。

事務局:良い。

事務局:元々50台分の駐車場を確保してほしいとお願いしていた。

委員:避難をする際、介護等が必要な場合は現在の案の方が良いが、もう2台潰してしまうというのが今日の考えということか。

事務局:当初は潰す台数は2台で変わらない予定だったが、実際に設計担当業者が設計してみたところ4台になってしまった。当初の案が良いのか、この案が良いのかを検討しても

らいたい。

事務局:当初の駐車場は50台を想定していた。滑り台をダイニングの前にすると常にダイニングから階段がみえてしまっていて景観的に良くない。それだったら少し駐車場を潰しても手前に持ってきてみようというのが前回までの考えで駐車場が6台、間が空いて2台という変則的な駐車場になってしまってそれも都合が悪い為、屋外設備を駐車場の端に設置しようという意見だった。

しかし、しっかりと図面を作ってみたら当初の2台ではなく、4台潰れてしまうということになってしまった。

委員:やはりキュービクルが外に出てしまう。

事務局:今までの図面を見るとみんなのキッチンと書いてあるところから右に水平移動していただくとわかるが壁から少し出るところまで来ている。

委員:今回の案だとそれが見えなくなるようにしたということか。

事務局:それを見えないようにしつつ委員の方の案を取り入れたことによって余計に駐車所が潰れたと思っている。

ただ、また確認するがみんなのキッチンの水平部分をここまで下げてしまうと結局前の位置に滑り台を戻しても4台潰れてしまうのではないかと思う。

事務局:野外の設備スペースが横向きから縦向きになって大分西の方へ移動した。野外設備はどういうものだったか。

事務局:発電機、受水槽、キュービクルになる。

事務局:キュービクルは大きくあるが。

事務局:その上に受水槽で受水槽の上の横の四角いものが発電機になる。

今、余分なことを言ってしまったが4台潰れるなら離れる駐車場で、前回の案にしたほうがいいかなと思っている。

委員:結論的には4台潰れるということか。

事務局:この図面と4台潰れてしまうが滑り台を元に戻せばまた復活する可能性はある。

委員:全体的に後ろに来ている。ということは元に戻すとするとエアコンをもうちょっとみんなのキッチン側に持ってくるということになる。

事務局:その可能性はある。設計担当業者が言うには、委員の方の案にすることによって駐車場がプラス2台作れたと言っていた。

委員:みんなのキッチンから設備がみえると言っていたが、どの程度見えるのか、どういった外観になるのか。

委員:壁のようにすればそんなに気にすることはないのではないかと。

委員:壁で窓があるわけではなく、直接見えるわけではない。ずらす必要はないのではないかと。

事務局:委員の方は景観がというよりも駐車場が飛地になってしまうのを懸念していたように思う。

委員: 飛地になっていると何かダメなことはあるのか。

事務局: 見栄えが悪いということと事故につながると委員の方は言っていた。

委員: 見栄えについては職員駐車場の為、そこまで気にすることはないように思う。

事務局: 他に何か意見はあるか。

今出た意見としてみんなのキッチンの右側が壁であれば高さによるがそこまで気にする必要はないということ。

委員: エアコンならそこまで背は高くないと思う。1m50cmもあれば全部入ると思う。そこを垣根にしてしまってもいいと思う。

委員: 別に庭を売りにしているわけではない。

委員: 正面はキッチンと開けているためいいと思う。

事務局: テラスも東側。

委員: そうすると全体的に寄せることが出来て、発電機ももっと寄せられる。もう一つの考えとして今横並びに室外機が4つあるが、最初の図面のように倉庫のところにL型で入れていく形でも良い。そうすれば野外設備をもっと寄せていける。もしかすると駐車場がもう一台位とれるかもしれない。キュービクルが野外設備スペースに来るとまた2台駐車場が戻るような感じにできるのではないかと思う。

事務局: やはり、気になるのはさっきも言われたようにみんなのキッチンからどういう風な見え方をするかということかなと思う。

委員: 当初の案で景観的な問題がないようならそっちの方で良いのではないか。

事務局: 今日、設計担当業者が参加していないのでまた確認して伝える。何か他にあれば伝えておくが何かあるか。

駐車場をここまで潰してどの程度かわからない景観を確保するかどうか。

委員: 元々、そんなに景色の良いところではない。

事務局: 景色が見えたところで、お隣さんの家がみえるだけではないか。

委員: 別に問題ない。

委員: 庭を見に来ている訳でない。

委員: 室外機がみえてしまうと景観が悪くなってしまうが、先ほどの話のように垣根等で隠せば良い。

事務局: その方向で良いか。また、設計担当業者とも相談してみる。

委員: 老人福祉センターのような景色であれば別だとは思いますが、そういう場所ではない。

事務局: 了解した。そういう場所に対してさらに駐車場を2台潰すというのはどうかということ。

委員: そうすると野外設備スペースをもう少し東へ寄せることができればキュービクルを今度は横じゃなくて縦に置けばまた1台確実に入りそうな気がする。通路を確保しないといけな
いが、もしかしたら2台置けるかもしれない。

事務局: 滑り台の位置ももしかすると駐車場の方に出てしまつて駐車場が分断されるとしても、台数が確保できるならそっちの方が良いか。

委員:そちらの方が良いように思う。

事務局:自分もそう思う。そういう話で持っていきたいと思う。また何かあったら思い出した時点で言っていたらと思う。

続いて、ふと気になったことでまちカフェのトイレについて。この前も話をしたが、様々な可能性に対応できるよう、保健所の許可を取れるような仕様にしていきたいと思っている。そういった中で図面を見ていた時にまちカフェの面積に対して、トイレが占めている割合がすごく広いなと思った。

自分が思った結論から言うと、男子トイレに大便器と小便器があるが、これを設置している経緯が男性が立ってする人もいるため汚れやすいから小便器も用意しようという流れだったと思う。町からの提案になるが、まちカフェのトイレに関しては男性の小便器をなくすか、もしくは多目的トイレみたいなものを1つだけ設置するかのどちらかで良いのではないかと考えている。というのも多分、男性女性分けたほうが良いとは思いますが、施設の中に男女が分かれたトイレがある。そちらを使ってもらえばいいのかなど思ったりもしている。ただ、ちょっとそれはどうしてもという意見があればせめて小便器はなくしたいなと考えている。

委員:下足のスペースがこれだけになってしまったため、小便器を取ってしまうと今度は上履きを履いて施設内のトイレを使うということになると思うがそれはそれで都合が悪いと思う。なのでさっきの係長の話のようにやめるのであれば小便器をやめる。コンビニだってないところも多い。あれば一番いいとは思いますが。男子と女子はやはり分けておかないといけないと思う。

事務局:今、小便器を減らすという意見をいただいたが、逆にこのままがいいとか意見があれば伺いたい。

委員:我々が小便器を使うくらいで若い30代はもう座って用を足す。本当はあった方が良いが座って用を足すようにしていかなければいけないのかなと思う。掃除は面倒だとは思っている。

事務局:やはり男性、女性が分かっていたほうが気兼ねない。

委員:便器に蓋と中蓋があると思うが、男性が使うたびに中蓋を触ったりしないといけない。オートなら触らなくても良いが。その使い方を一般の方たちがわかってくれるかどうか。それを考えるとやはり小便器はあったほうが良いように思う。

委員:今の若い人は余計に気にすると思う。

委員:面積的には1,000㎡以下と決まっている為、広げるのは無理。

事務局:トイレが広すぎるような気がしてしまう。

委員:女子のトイレも広い。

事務局:女子トイレには子供用の便器もついているため広い。

委員:施設内を閉め切ってしまうという訳ではないため、分けなくてもいいような気がする。

委員:幅は狭めてはダメだが、奥行きは狭めても良いかもしれない。1.8m取ってあると思う。狭

めても広くなるスペースは 30cm～40cmくらいだが。

ただ、30 cm 違うだけで通路やオープンカウンター、まちカフェと書いてあるところにも席はあるため広くとっておいた方が良い。

それぐらいだと思う。小便器は少し検討してもらった方が良い。

事務局: 中まで行ってもらえばいいかなという思いはあったが、今言われているとおり、下足と上履きの関係の違いでまちカフェのトイレもある程度残しておいた方がいいかなという意見も当然ある。

委員: あったほうが男性も気兼ねなく使える。

まちカフェ自体は女性が利用する方が多いと思う。高齢の男性は行くかもしれないが、女性が多くなるような気がする。

事務局: せめて小便器は減らしたいなと思っている。

委員: 今は洋式の便器も長さが大分短くなっている。裏にタンクを背負っていない。タンクがあるとそれだけで 20cm くらいの幅を取ってしまうが、今は直結になってきている。今までは 70～80 cm くらいの長さが必要だったが 65～66 cm くらいの便器もできている。こんなに奥行はいらない。1.8m は結構広い。

事務局: 今は窓際に小便器と大便器がついている。それを 90 度場所移動すれば少し狭くなるのではないか。事務室側の壁に寄せればオープンカウンターのところの収納スペースを増やせる。そうやってトイレのスペースを狭くしてオープンカウンターの中の収納スペース、何か料理をする人たちの収納スペースを増やしたい。

委員: それは出来ると思う。

事務局: それを 90 度ずらすことで上手くいくかどうか。

委員: そうするとオープンカウンターの幅がもう少し広くなる。

事務局: 便器が短くなっているなら、トイレの形を今の正方形から長方形に変えてずらせるかなと思う。

それが出来れば今の小便器と大便器を残したまま少し狭くすることが出来る。

委員: これは 2 人が入れるように壁があるということで良いか。

事務局: そうだと思われる。

委員: 1 人 1 人しか入れなくなるが壁を取ってしまって便器だけにすればその分トイレのスペースを削ることが出来るような気がする。

委員: 小便器を使っている方がいればその後ろを通過して奥に行くというのは多分使いづらい。もう 1 人だけで使用するという風にして仕切りを取ればもう少しスペースの削減になる。

委員: 二つあれば好きな方を使ってもらえば良い。

委員: その方が良い。そうするともっと小さくできる。仕切りもないし、扉も開けなくていい。こんなにスペースはいらない。

事務局: 小便器を残して…

委員: 現在 2 人仕様なのを 1 人仕様にする。

委員:2人入るということではできないと思う。

委員:大便器でしたければ大便器でもらえば良い。

委員:1mくらいの高さの仕切りはあってもいいと思うが。

事務局:そこに手すりをつけておいた方が良い。身体が不自由な人がふらふらしながらでも立って用を足したいという希望の方もいらっしゃる。中央公民館になくて怒られたことがあった。1回座ってしまうと立てなくなってしまう。足の不自由な人や腰の不自由な人は立って用を足したいという人もいる。そのための手すりを付ける空間は必要。

委員:手すりを両側にほしいとなるとこんなに広いのはダメ。両側に手すりがついていないと立ち上がることはできない。そうすると幅はもう決まってしまう。そんなに広くはいらない。

委員:狭くなった方がフィットするような気がする。

委員:小便器と大便器の間にある壁はとってしまっ腰くらいの高さの手すり壁を仕切りとして設置できれば良いと思う。

設計士に話をしてみてもらえればと思う。ワンルームで良いと思う。

事務局:今の話だと大便器と小便器の間にある壁を取ってしまっ、その隙間を詰めることでその分だけスペースを確保するというので良いか。

委員:そうすればその分オープンカウンターが広がる。

委員:2人仕様になっているからその分スペースを広くとってあるが、1人仕様にして小便器と大便器と手すりを設置すれば狭くすることが出来る。

事務局:自分とすると小便器をとってしまえばもっと広くなると思っている。

委員:小便器はあったほうが良いと思う。

事務局:トイレばかりになってしまうような気がしてしまう。

委員:あればあったで良いと思う。

事務局:それはもちろんそう。

委員:折衷案で良いのではないか。

事務局:設計士にも聞いては見るが、皆さんの中の小便器の重要度がどんなものか。

事務局:おそらく、ある一定の年齢から上は大便器に座って用を足すという感覚はない。

委員:蓋を空ければ出来る。

委員:蓋を開けるためには蓋に触らなければならない。

事務局:当然あればあったほうが良いというのはすごくわかる。

委員:事務局が言っていた多目的トイレとは何か。

事務局:自分が最初にそれを言ったのはトイレばかりになってしまっているイメージだったため、小便器をなくすか、もしくは、コンビニも最近は男女分かれているが男女が使用できる大きいトイレを1つ設置するかだと思っていた。ただ、男性と女性はわかれていたほうが良いと思うので小便器をなくすというのが自分の中では一番いいのかなと思っていた。

委員:小便器をなくせばトイレを狭くできるということか。

事務局:トイレを狭くすることが出来るし、その分、オープンカウンターを保健所対応等に必要な

スペースがもう少しいなくなった場合にそこで何とか出来るかなという思いはあった。

委員:もし本当に小便器をなくすなら自動化したものを設置するしかないと思う。蓋が自動で開いて終わったら勝手に流れて自動で閉まるくらいのもんじゃないとダメかもしれない。そうすれば男性も蓋を触らなくても良い。

事務局:衛生面的に何かで担保出来るような仕組みが必要。

委員:男子トイレで大便器しかないところにたまに行くが下がビタビタに汚れている。

事務局:床がビタビタに汚れてしまうとすぐに拭きに行かないとそれがずっと臭いになって残ってしまう。小便器の下は汚れないのか。

委員:小便器でも下は汚れる。

事務局:拭きやすくてなるべく臭わないものをここには置きたい。

委員:今の小便器は下までではなく少し上がっていて掃除がしやすくなっている。

事務局:設計担当者には壁を取ることでどれくらい狭くなるのかということ調べてもらう。

委員:最悪、小便器をなくしてしまうということもある。

事務局:そこはぜひお願いしたい。

委員:あまり狭くすると掃除が大変になる。

事務局:小便器は残す方向で壁を取ることでどこまで狭くすることが出来るのか。あまりトイレを狭くできないようなら申し訳ないが小便器を取るという話になるかもしれない。また何らかの形でお示ししたい。

委員:今どきだからオートのものを設置してあげたほうがいいのかと思う。

事務局:綺麗などころのトイレは本当に綺麗。きちんと掃除がしてあるんだと思う。先ほど局長が言われたように汚いところは汚い。

委員:あらゆる世代の方が利用するようなところはやはり汚れている。

事務局:今の意見で基本は残す。しかし、どうにもならない場合は小便器をなくして何か衛生面を担保するような対応を相談したいと思う。

委員:なくしてもなくさなくても大便器は今風のオートのものが良いとは思う。

事務局:承知した。当然下も掃除がしやすい環境にしてもらわないといけない。

親愛の里と社協には後程、今図面に配置されている机の数を確認をお願いする。これまでの打合せの経過からマックスの人数等を想定してこのように配置しているがその確認をまたもう一度説明が終わった後にしたいと思っている。

図面に関しては以上になる。他に気になるところはあるか。

委員:議会としてはお金の問題になってくるため、この変更によって金額が上がるのか、変更になるのかならないのかその辺をきっちり説明していただかないといけない。

事務局:これから確実に金額は上がる。それはなぜかという資材が今高騰している。それは当然説明をしていくが今、この段階の出来上がった数字からは町はもう絶対に金額は上げない。資材高騰分に関しては仕方がないと思うが。

今、総額が税込みで5億9,000万くらいだったような気がする。今までの皆さんの仕様も含めて町はここからはもう金額は上げない。

保留事項になっているところもある。社協等はまた違う打合せをしたいと思う。

例えば、太陽光。今21kW~22kWを想定しているが、太陽光を設置した理由が2階の図面の東側の四角の点線が太陽光になるが、マックスで置ける太陽光を配置しただけ。21kWにした理由が他にあるかといわれると特段ない。これだけ太陽光を設置することでどれだけ電気代を抑えられるのかということも業者に確認しながら検討していく。おそらく、太陽光を減らしていくことになる。

太陽光は補助金が出れば設置するメリットはすごく大きいですが、補助金が出ないため、メリットは少ないかなと思っている。

そういった削れる部分は精査して削っていきたいと思っている。ご承知おきいただきたい。

委員:1階の屋根の部分に設置するというので良いか。

事務局:そうなると思われる。

委員:そうすると、太陽光を設置しても建物の陰になってしまってあまり良くないのではないかな。

事務局:今言われたように、実際にどれくらいの電力を賄えるのかというのを計算してもらったときに、一番良い条件で16%くらいだった。

委員:この位置に設置となると効果は期待できない。設置するのであれば2階の活動室1の屋根に少し勾配が変わってもその屋根に設置できれば数が多くなくてもかなり陽が当たる。現状の案は絶対にやめたほうが良い。陽が当たらないからパネルの能力が発揮できない。先ほどの話ではないが良く言っても50Wくらいしか発電できないということになってしまう。この位置に設置するのはやめたほうが良い。

事務局:それも伝えておく。

委員:設置するなら2階の活動室1の屋根の上に設置できれば80%くらいは発電できると思う。

事務局:現在だとマックスで16%しか発電が出来ず、補助金も出ない。そうなったときに一番最初に削減するのは太陽光かなと考えている。

太陽光も蓄電が出来れば良いが蓄電が出来ない。

委員:今、太陽光はすごく効率が悪い。買ってくれるお金もどんどん下がっている。

委員:なんで下に設置するのだろう。

委員:これだと午後ほぼ日陰になってしまう。

事務局:なぜ1階の屋根なのか理由も聞いてみる。

事務局:多分、この位置だと朝日はしっかり当たる。

委員:朝日だけしか当たらない。

事務局:お昼くらいまでは日が当たるかなと思う。

委員:夏なんかは6時ごろまで明るくて日が当たっている時間も午後の方が多い。その方が効率が良い。

それともう一つは売ることを考えず、自分のところで使うということで良いか。

事務局:発電した電気を売るところまで到達していない。元気センターで使うという想定でも一番いい条件で16%しか賄えない。太陽光がフルで使えたとしても16%。自分たちで使う想定をしている。

委員:蓄電は無理か。

事務局:蓄電はできない。

委員:蓄電器を入れても無理か。

事務局:できない。

委員:電気が余って蓄電が出来るならいいが、現状だと電気が余らない。これはやめたほうが良いように思う。

事務局:今は本当にそういうレベル。

事務局:エコ事業の推進のために設置している可能性はある。きちんと自然のことを考えた建物を建てるとう計画に入っていたかもしれない。

委員:それで設置ということか。

事務局:他のものを設置するという案もあったが、予算の関係等で削られていって、太陽光が残ったという感じもする。

委員:今、東京では太陽光を設置しないとダメというふうになってきている。

事務局:もしかするとその関係で効率が悪くても設置しないとダメということになるかもしれない。

委員:本末転倒のような気がする。

委員:東京なんかは少しでも節電をしないとイケない。

(2) 運営の方針について

事務局より説明。

(質疑)

事務局:飯田養護学校の子供たちが活動の中で作ったものを販売していたりするが、あすなろでもそういった活動はあるのか、また、それを売ったりするということはあるのか。

委員:自主製品を作って、販売というのは行っている。

事務局:そうすれば、委託販売で事務室でやりとりするというものの中に入りそう。

委員:販売コーナーとかに置かせてもらえるといいのかなということと就労系の事業所の商品とかも置かせてもらえると思う。

私の中で少しイメージがつかないところがある。事務室には行政の職員が3名、親愛が3名となっている。

事務局:親愛の3名は自殺対策室の3名を予定している。あすなろ、エコーの職員は各事業場所で活動してもらうことを想定している。

委員:自殺対策の3名、了解した。その自殺対策の3人も常に事務室にいなければいけないということではないか。

事務局:もちろん。行政職員も3名この施設に入るが常に事務室にいるわけではなく、出入りしたりすると思う。後々決めていくことになるとは思いますが。

委員:事務室が空にならないような調整は必要になってくる可能性はあるということで良いか。

事務局:良い。

委員:土日の営業はどうするのか。365日営業するのか。

事務局:年末年始以外は営業と考えている。元気センターの職員もフレックスタイムになるかなと思う。

委員:あとは何時までやるか。例えばまちカフェでパーティーを21時までやりますとなったときにどこかで対応するのか。

事務局:どう考えても公民館に常駐している管理人みたいな人が2~3人必要になってしまう。朝8時30分から始まって夜の10時まで開館しているとなるとどうやっても管理人は3人いる。その管理人には掃除をしたり、草取りをしたりしながら事務室に誰もいなくなる時間がないように事務室でコンシェルジュをやってもらう人はどうしても必要になってくるかなと思う。営業時間が夕方までとなればそれはそれで変わってくると思う。これから決めていく運営スタイルによって必要な人数が決まってくるのと1週間休みなく営業するのか休みの日を設けるのかを考えたとき、他の似た施設は日曜日はイベントをやっていた。そうすると1週間休みなく営業というふうになるのかなというふうには思っている。1週間休みなくやるが、何曜日と何曜日は夜は閉館といった計画も出てくるかと思う。今後の運営の仕方により管理人のようなものをおくかどうか。段々とイメージがついてくると思うので、そのあたりはこれから皆さんと詰めていければと思う。

事務局:まだ、具体的な開館時間は決めていない。

委員:地元説明会では17時までだった。あのあたりは居酒屋が3件ほどあるためあまり遅くまでやっていて子供たちが遊んでいると子供たちに害が及ぶのではないかという意見も地元からでていた。

委員:17時までだと子供たちが放課後帰ってきて少ししか遊べない。

委員:放課後デイまでとなっていた。あまり20時とか21時までには開館しないようにと説明会の時は言っていた。

事務局:一般の方たちに貸せなくなってしまう。一般の方に入ってもらい仕組みにするなら、夕方以降は公民館のように一般の方が使える仕組みにする。そういうふうにしていかないと色々な方たちに使ってもらい施設ではなく各事業所専用の部屋で鍵が閉まって誰も使えないとなるとごちゃまぜが何もなくなる。夜も当然やると思っていた。

委員:子供たちに制約をかけていった方が良いのではないか。一般の方も22時までとは言わないが20時くらいまでは使いたいのではないか。全員にオープンだと大変だと思う。子供たちは20時まででも良いような気がする。

事務局:ただ、公民館は22時まで開いていて、良く勉強している。だからどうしてもどこまでやるかという議論は出てきてしまう。

委員:飲み屋といっても風俗ではない。

委員:騒いで周りに迷惑をかける施設ではない。

委員:そういうことでなく、住民の方が利用者に迷惑をかけてはいけないという心配をしてくれている。

事務局:開館時間とかも今後しっかりと検討し、それを説明会で説明していかないといけないと思う。また、皆さんに共有していきたいと思っている。随時出していく。

続いて、元気センター運営に関わるコーディネーターの採用についての案という紙を見ていただきたい。これもどこかで皆さんにお示しておかなければいけないかなと思っていて、こういう方針で進めていきますというところ。本当はもう少し細かくお示しできれば良かったが、今はまだ町長に話をしている段階になるため正式なものはお示しできなかった。今は課長、自分、原の体制でやっているが、よく議会の皆さんが言われる地域の人たちとつながる仕組みづくりを主で取り仕切ってくれるコーディネーターさんのような人を来年町では一人募集しようと思っている。本来、行政職員がやるべきなのかなと思っているが、コーディネーターはその地域に入っていって地域の人たちといろいろ何か活動をしたりだとか元気センターを拠点にしてやっていくことが大事かなと思っている。その仕組みづくりをもう少し新しい視点でやってくれる人を募集するつもり。雇用の創出や教育等いろいろと書いてあるが雇用の創出というのもその前段に地域の実情に応じたと書いてある。まちカフェを上手く使えば農家のお嫁さんが空いている時間にまちカフェを上手く使ってちょっとした小遣い稼ぎが出来るのではないかなと思っている。小学校等と連携してうまく活動すれば何か共同で作り上げる、そういったところで教育にもつながる。自分も何でもできると思っている。そういったことを一緒にやってもらう人を町として募集するつもりでいる。また細かいことがお示しできるようになったら皆さんにお示ししたいと思っている。できれば来年度の4月1日から入ってもらえるような段取りで動いていくがいろいろあって5月になるのか6月になるのか、はたまた今年度中に募集できるかわからないがスケジュール感的にはそういったイメージでいるためご承知おきいただきたい。採用された方の身分は町職員になる。どこかの事業所をお願いするかそういうことではない。

委員:そうすると正規職員か。

事務局:正規職員ではなく、会計年度職員になるが、ちゃんと募集があるように環境を整えて、街として来てほしいという熱意を示して来てほしいと思っている。

もし、誰も来なかった場合は私たちがやる。そういう思いでやっているので情報共有までに見ていただければと思う。

今日、私どもの方からお示したかったメインのものが最初の議員協議会の意見の共有と図面のことになる。全体として何かあればご意見いただきたい。

委員:下足と上履きの件について。風除室から入ってきて正面にロビーがあると思う。ロビーは靴を脱いで上がったほうが良いのか。というのもまちカフェに行っておしゃべりするか、ロビーにあるテーブルでしゃべるのか、そういう場面でどうするか。まちどまも少し狭いような気がする。

事務局:地域協働コーナーも使える。

委員:地域協働コーナーも狭いと思う。どこで仕切るかというのは微妙なところ。

事務局:地域協働コーナーの向かいに履き替えのスペースがある。そこで履き替えてもらって中に入ってもらおう。あとはギャラリーもある。まちカフェ以外のところでも下足のままで使ってもらえるところをいくらか用意はしている。

委員:この図面には寸法が入っていないから何ともわからない部分もある。寸法は最初から入っていなかったように思う。前の図面に寸法が入っていれば大体の大きさもイメージできる。

事務局:寸法が入っていない理由も聞いてみる。

委員:最初の方は入っていた。最近のものは入っていない。

事務局:寸法確認しておく。

委員:最初の図面に載っていたので大丈夫。なんで取ってしまったのだろう。

事務局:提供してもらったときにレイヤーが抜けてしまったのかもしれない。

委員:最初の図面から考えるとまちどまは奥行3m60はない。風除室から框まで2m50くらいしかない。

事務局:狭い。

委員:狭いような気がする。

委員:履き替えコーナーの真ん中に椅子を置くことは可能か。

事務局:可能。

事務局:点線で表示されているところが履き替え用のベンチ。椅子を置くと掴まったときに動いて転んでしまう。

委員:固定のベンチなのか。

事務局:固定ではない。

事務局:動く転んでしまう。私は固定で要望しようと思っている。

事務局:固定といっても取り外しができる固定。

事務局:椅子は危ない。ベンチタイプが良い。

委員:設置場所は真ん中が良いかなと思う。今の社協で考えてもベンチがあつてそこで履き替える。何かないと靴を脱ぐというのは難しい。

委員:下足と上履きの段差はおそらく少ない。今の社協もそうだと思うが。

事務局:ここはほぼフラットを想定している。

事務局:タイルからカーペットなど、そういうもので仕切りを明確にしないとイケない。

委員:極端に変えないと下足と上履きの境目がわからなくなる。

事務局:他にはなにかあるか。
委員:やはり床暖になるのか。
事務局:全部床暖になる。
委員:天井からエアコンで温めても、足元が冷える。
事務局:今、下足のところでも床暖という施設も実際にある。今は上履きというニーズの為、これでいいと思うが、ニーズが変わった場合は下足にも変更していける。
委員:ホテル何かがそうではないかと思う。大理石張りのところか全部絨毯かのどちらか。
委員:床暖は灯油か。
事務局:調べておく。
委員:電気と灯油じゃ大分違う。
事務局:灯油タンクがない。電気になるのではないか。
委員:灯油タンクはなさそう。これだけの施設の床暖を灯油でとなると相当なお金になる。電気になるような気がする。
委員:電気だと弱いような気がする。
委員:電気代はかかってしまうが、それについては大丈夫だと思う。それで太陽光では16%しか賄えないという話になっていった。
事務局:冬の日が短いときに床暖を使う時期になってしまう。
事務局:他に何かあるか。
そうしたら今日出た図面で24日に報告したいと思っている。また実施設計とかで詳細なところを詰めていくことになるかと思う。定期的に開催することになるかと思うので参加いただきたい。
これで第10回目の建設委員会を終了する。

(3)その他

特に意見等はなし。

5.閉会

(20時00分終了)